附 属 機 関 等 の 概 要

別記様式２　　（令和4年４月１日現在）

担当部課名	保健福祉部健康安全局地域保健課	内線	２５－５４２

附属機関等の名称	北海道橋本病重症患者対策協議会
「附属機関」、「懇談会」の別	懇談会
設置年月日	平成18年2月20日
設置根拠	北海道橋本病重症患者対策協議会運営要綱
設置目的	＜目的＞ 北海道における橋本病重症患者対策の適正かつ円滑な推進を図るため。 ＜所掌事項、議題等＞ ⑴　橋本病対策の推進に関し、協議を行うこと。 ⑵　橋本病対策事業における医療受給者の認定に関する意見聴取等を行うこと。 ⑶　その他必要な事業を行うこと。
委員構成	１ 委員(構成員)数　３ 名　【定 数：　－ 名】 （うち女性委員）　０ 名 （うち公募委員）　０ 名　【公募枠：　０ 名】 現在委員を委嘱していない場合はその理由（　　） ２ 部会等の設置状況
会議の公開状況	非公開 公開できない理由（一部公開・非公開の場合） （本協議会は、橋本病対策事業における医療受給者の認定に関する意見聴取等を行うために開催するもので、個人のプライバシーに係る内容が含まれており、公開することによって、個人の権利利益が侵害される可能性がある。）

名称	委員数（うち女性委員）